

2020年度下期の電源Ⅱ事前予約の事後検証について

2021年7月1日

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 事務局

- 第31回の本委員会（2018年7月25日）において、需給調整市場（三次調整力②）開設までの暫定対応として、以下の通り一般送配電事業者が電源Ⅱの事前予約を行うことを認めることとした。
 - ✓ 事前予約が必要な場合にはスポット市場以降に行なうことを原則としつつ、ひっ迫融通に至る恐れがあると一般送配電事業者が判断する場合には、事後検証を行うことを前提に、スポット市場前に事前予約を行なうことを認める。
- また、スポット市場前の事前予約実施の前提条件である事後検証について、「一般送配電事業者は、事前予約を実施した場合には自らその量の適切性等について事後検証を実施すると共に、広域機関等において当該検証結果を厳格にチェックする」こととした。
- そのため、本委員会において、**2020年度上期までに電源Ⅱ事前予約を行った実績があったエリアの一般送配電事業者より提示された以下の内容について検証を行い、特に問題は認められないと評価した。**
 - （1）電源Ⅱ事前予約量算出方法（算出方法は最低限必要な量か）
 - （2）スポット市場前の電源Ⅱ事前予約実績（事前予約量は上記（1）に基づき算出しているか）
 - （3）その他、本委員会での指摘事項
 - ・事前予約量を確保できたか
 - ・電源Ⅰ・電源Ⅱのバランス停止はなかったか
- **今回、2020年度下期におけるスポット市場前の電源Ⅱ事前予約実績に関する一般送配電事業者による検証結果が提示されたことから、広域機関にて検証を行ったので、ご議論いただきたい。**
- **なお、2021年4月より需給調整市場にて三次調整力②の調達が開始されている。このため、需給調整市場（三次調整力②）開設までの暫定対応として実施してきた一般送配電事業者による電源Ⅱの事前予約は終了となる。**

<第34回本委員会>

スポット市場前に電源Ⅱの事前予約をしたケースには、当然バランス停止した電源がなかったことを必ず確認してほしい。もちろん、バランス停止があれば直ちにおかしいと言うつもりはないが、そもそも三次調整力②の目的は、確保しなければバランス停止してしまう電源を、停止させないように確保しなければならないというもの。それなのにバランス停止している電源がたくさんあるのであれば、三次調整力②で間に合う。したがって、三次調整力②と同じスポット市場後でも充分間に合いそうなのに、何故スポット市場前に確保したのかということになる。絶対にそのようなケースはあり得ないはずで、バランス停止があれば直ちにおかしいと言うつもりではないが、相当おかしい状況なので、スポット市場前に電源Ⅱを事前予約したにもかかわらずバランス停止した電源があった場合には、必ず検証の際に、理由も合わせて報告してほしい。

<第50回本委員会>

しかし、その予約時点でバランス停止しているものがなかったら問題ないかというところではなく、そのスポット市場が閉じた時点で四国エリアの電源で売れ残りが出てきて、結果的にバランス停止したというようなことはあり得ないことではない。それは四国電力が市場の状況を見誤ったということであるから、起こり得ないことではないが、とても不自然なこと。そうだとすれば、予約時点だけではなくスポット市場が閉じたあとで売れ残った結果としてバランス停止してしまった電源はないことを確認しなくてはいけないと思う。

(中略)

一方でバランス停止する時に、当日になって十分太陽光が出ており、予測外しの可能性がなくなった結果として停止することがあっても不思議ではなく、同じバランス停止でもそのタイミングによって不自然だったり不自然でなかったりする。そのため、バランス停止があったのかなかったかの確認をするときに、自然なタイミングでバランス停止があった場合はやむを得ないが、早い時間帯になかったのかは、予約時点だけではなく、例えばスポットの直後だとか、その日、陽が照り始める前のところでバランス停止がなかったかは是非とも確認していただきたい。

- 2020年度上期の中部・四国エリアの一般送配電事業者によるスポット市場前の電源Ⅱ事前予約の検証結果は以下の点から適切と評価できるのではないかと考えられる。
 - ✓ P7スライドの算出方法のとおり、スポット市場前に事前予約しない場合には調整力が不足し、ひっ迫融通に至る恐れがある場合にのみ事前予約しており、かつ、当該コマに事前予約時点においてバランス停止している起動可能な電源Ⅰ・電源Ⅱが無かった。
 - ✓ 四国エリアにおいては、実需給断面でバランス停止機があったことを確認したが、当日直前の気象や予報を確認し、上振れの可能性が高まったと判断してバランス停止としたこと、および事前予約実施日数(23日)に対してバランス停止発生頻度(2日)は少なかったことから、電源Ⅱ事前予約時点における電源Ⅱ事前予約必要量の算定方法等については、特段の問題はなかったと考えられる。
 - ✓ 上げ調整力必要量(電源Ⅱ事前予約必要量)は確保できていた。
- その他のエリアでは事前予約の実績はなかった。
- 以上のことから、2020年度上期のスポット市場前の電源Ⅱ事前予約調達実績について、検証では特に問題となる点は認められなかった。今後も、一定期間の実績を集約して、本委員会では報告することとしたい。

電源Ⅱ 事前予約の事後検証

- (1) 電源Ⅱの事前予約量の算出方法
- (2) スポット市場前の電源Ⅱの事前予約実績の検証結果

電源Ⅱ 事前予約の事後検証

(1) 電源Ⅱの事前予約量の算出方法

(2) スポット市場前の電源Ⅱの事前予約実績の検証結果

検証(1)：電源Ⅱ事前予約量は最低限必要な量を算定しているか (一般送配電事業者の事前予約量の算出方法)

■ 事前予約量の算出方法は、第34回の本委員会（2018年11月7日）で確認した以下の方法から変更がなく、太陽光下振れリスク等から算定した事前予約量が電源Ⅱ余力想定量を上回る場合のみに予約することを確認した。

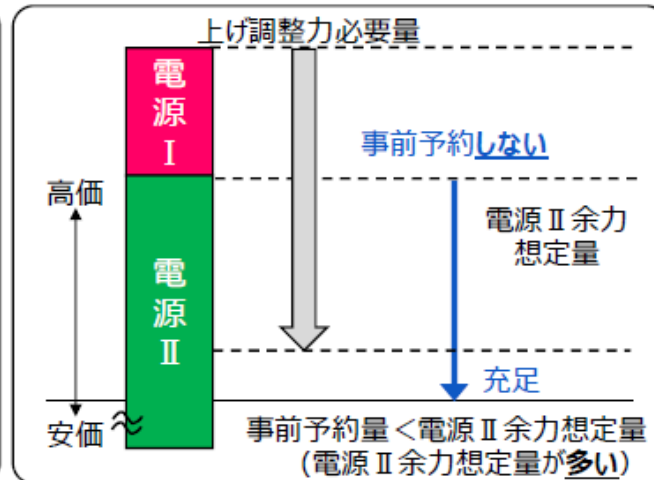
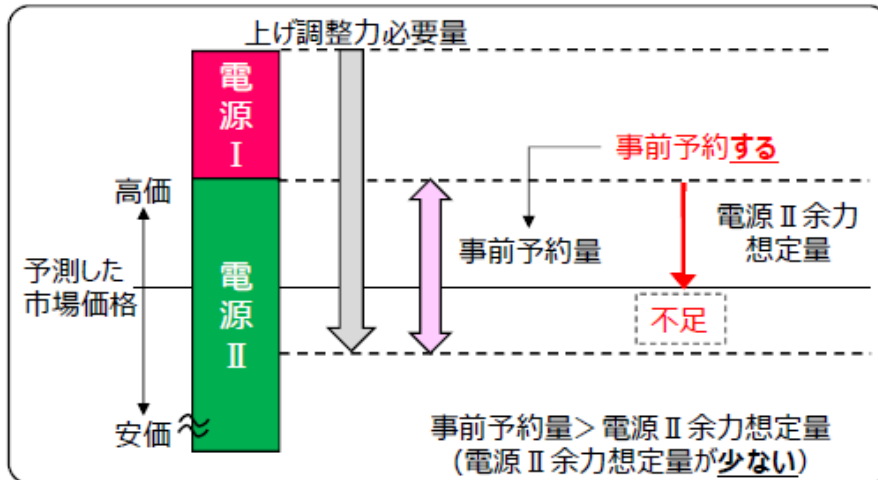
(1) 電源Ⅱの事前予約量の算出方法 ～一般送配電事業者の事前予約量の算出方法～

■ これまでに事前予約を行った実績があるエリア（中部、四国、九州）の一般送配電事業者の事前予約量の算出方法が以下の通りであることを確認した。

事前予約量
= 上げ調整力必要量（各コマのエリア需要予測の7% + 太陽光下振れリスク^{※1}） - 電源Ⅰ・電源Ⅰ' ^{※2} 確保量

◆ ただし、上式により算出した事前予約量が電源Ⅱ余力想定量^{※3}を上回る場合のみに予約

- ※1 中部、四国、九州の各エリアは、風力発電の導入量が多くないことから、太陽光下振れリスクのみ考慮
- ※2 電源Ⅰ'は厳気象対応に影響を及ぼさない範囲で考慮
- ※3 一般送配電事業者が、事前予約を判断する時点で余力として残ると想定した、エリア内の電源Ⅱの量
 - ・スポット市場前の事前予約においてはスポット市場後、スポット市場以降の事前予約においてはGC後の余力を想定
 - ・実需給時点で出力調整が可能となる電源Ⅱを考慮



出所) 第34回調整力及び需給
バランス評価等に関する委員会
(2018年11月7日) 資料3
赤字追記
https://www.occto.or.jp/ii/nkai/chouseiryoku/2018/chousei_jukyu_34_haifu.html

電源Ⅱ 事前予約の事後検証

(1) 電源Ⅱの事前予約量の算出方法

(2) スポット市場前の電源Ⅱの事前予約実績の検証結果

- 2020年10月～2021年3月において、スポット市場前の電源Ⅱ事前予約の実績があったエリアの一般送配電事業者が事前予約の実績を検証したことから、広域機関にて、その結果を検証した。
- 電源Ⅱの事前予約を行わないと上げ調整力が不足する恐れがある（＝ひっ迫融通に至る恐れがある）との判断により、**四国エリアでは49コマ（6日）、スポット市場前に事前予約した**実績があった。
- なお、スポット市場後における電源Ⅱ事前予約実績は中部エリアで2コマ(1日)、中国エリアで154コマ（10日）、四国エリアで28コマ(2日)であった。

検証対象
スポット市場前

四国	スポット市場前 事前予約実績※1,2	スポット市場前 事前予約日数
10月	なし	—
11月	35コマ[2.4%]	4日
12月	14コマ[0.9%]	2日
1月	なし	—
2月	なし	—
3月	なし	—

※1 [] 内は月間のコマ総数に対する事前予約したコマの割合

※2 電源Ⅱ事前予約実績は予約通知を行ったことをもって実績として計上

※3 スポット市場後に予約通知を行ったが、予約通知量を確保できなかったコマあり

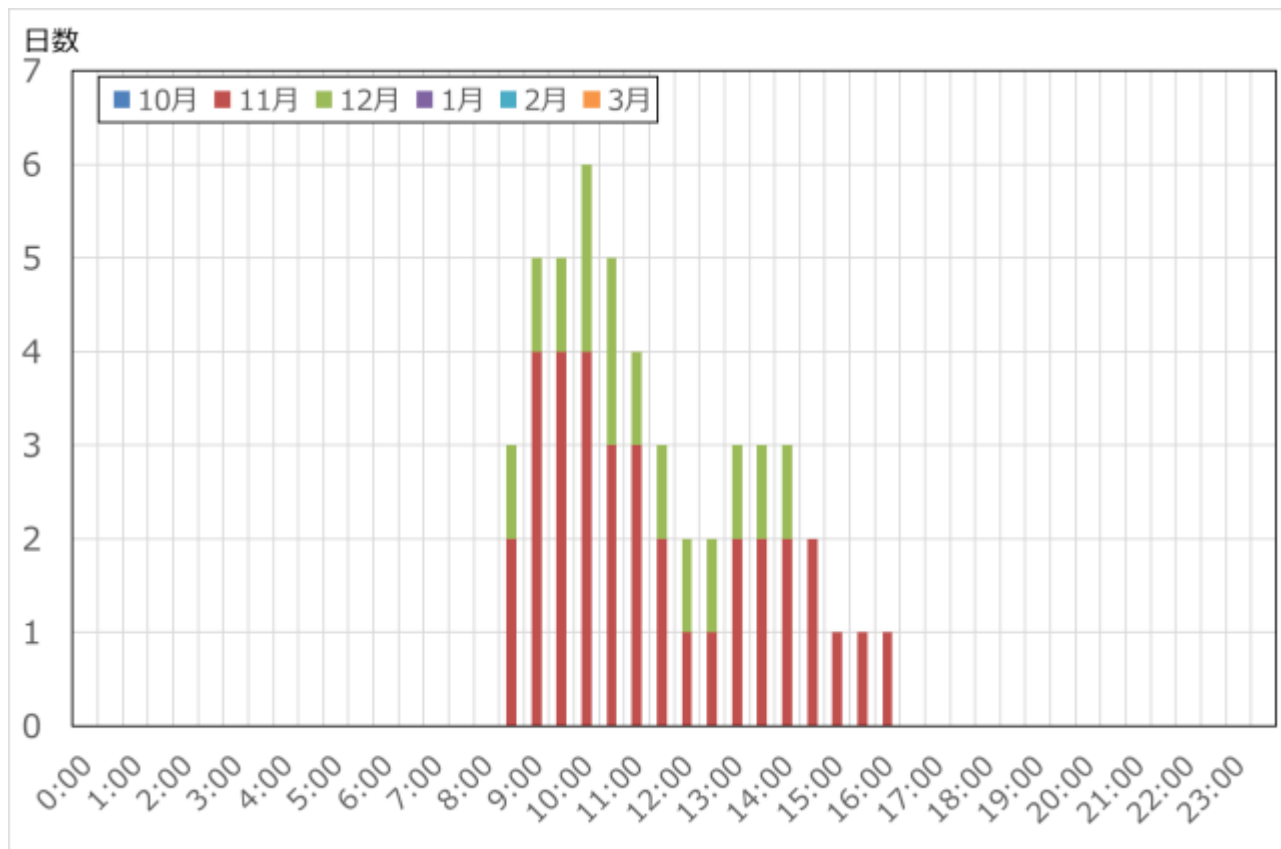
資料3 別紙「電源Ⅱ事前予約
検証結果について
(2020年度下半期)」をもとに作成

参考
スポット市場後

中部	スポット市場後 事前予約実績※1,2,3	スポット市場後 事前予約日数	中国	スポット市場後 事前予約実績※1,2,3	スポット市場後 事前予約日数	四国	スポット市場後 事前予約実績※1,2	スポット市場後 事前予約日数
10月	なし	—	10月	なし	—	10月	なし	—
11月	なし	—	11月	なし	—	11月	15コマ[1.0%]	1日
12月	2コマ[0.1%]	1日	12月	12コマ[0.8%]	1日	12月	13コマ[0.9%]	1日
1月	なし	—	1月	121コマ[8.1%]	8日	1月	なし	—
2月	なし	—	2月	21コマ[1.6%]	1日	2月	なし	—
3月	なし	—	3月	なし	—	3月	なし	—

- 四国エリアで事前予約した時間帯別の実績をグラフとして表した結果、太陽光出力が高いことが想定される時間帯の中でも、需要が高い時間帯(9:00~11:00)に事前予約実施日数が多い傾向となった。

＜四国エリア月別時間帯毎の事前予約実施日数＞



※0:00は0:00~0:30のコマを表す。

検証(2)：算出式に基づく予約量か

その他検証：電源Ⅰ・Ⅱのバランス停止有無・事前予約量の確保実績・実需給断面のバランス停止有無

11

- 電源Ⅱ事前予約を実施した各月において、上げ調整力必要量が最大となる時間帯の事前予約量を確認した。
- 上げ調整力必要量が最大であった日時において、太陽光発電の前日予測と実績との誤差に基いて下振れリスクを算定し、四国エリアでは76万kWを事前予約していたことを確認した。
- また、電源Ⅱ事前予約した時点において、**バランス停止している電源Ⅰ・電源Ⅱはなかった**ことを確認した。
- あわせて、スポット市場前の電源Ⅱ事前予約において、調整力提供者から**電源Ⅱ事前予約通知量を不足なく事前予約できた**ことを確認した。
- それに加え、事前予約を行ったコマにおいて、実需給断面でバランス停止機の起動を見送った判断（もしくは、バランス停止させた判断）を実施した日時を確認したが、電源Ⅱ事前予約コマにおいて、**実需給断面でバランス停止が発生したコマはなかった**ことを確認した。

対象月	日	コマ	上げ調整力 必要量	電源Ⅰ・Ⅱ 確保量	電源Ⅱ事前 予約通知量
11月	30日	12:30 ~ 13:00	108	36	72
12月	16日	12:30 ~ 13:00	112	36	76

四国エリア

(万kW)

赤枠；電源Ⅱ事前予約量最大コマ

上げ調整力必要量の算出結果

7

上げ調整力必要量の算出結果確認(スポット市場前)

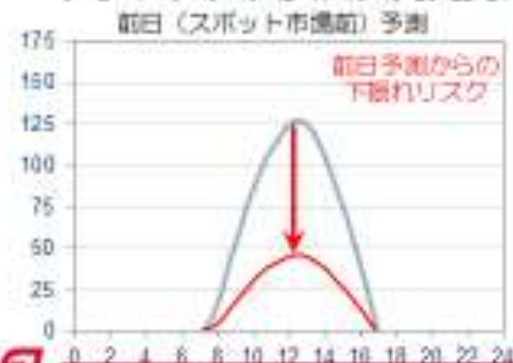
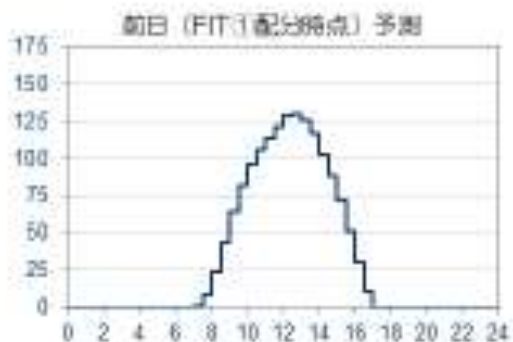
○ 12月16日 12:30-13:00 (上げ調整力必要量最大コマ)

前日朝3時(FIT①計画配分時)時点の予測(130万kW程度)に対し、

- ・前日朝3時(FIT①計画配分時)予測値から前日(スポット市場前)の予測値の下振れ: 5万kW程度
- ・前日(スポット市場前)の予測値からの下振れリスク: 79万kW

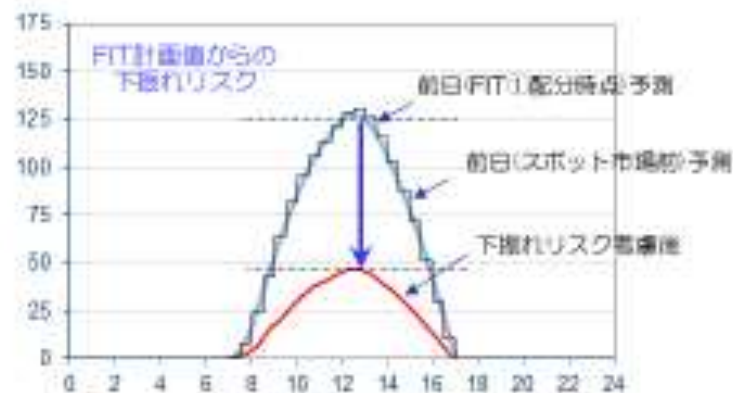
を考慮し、電源Ⅱ事前予約段階における下振れリスクを84万kWとしました

(万kW)



項目	数値	備考
エリア需要想定×7%	28	エリア想定需要: 401
太陽光下振れリスク	84	(下図参照)
A: 上げ調整力必要量	112	28 + 84 = 112

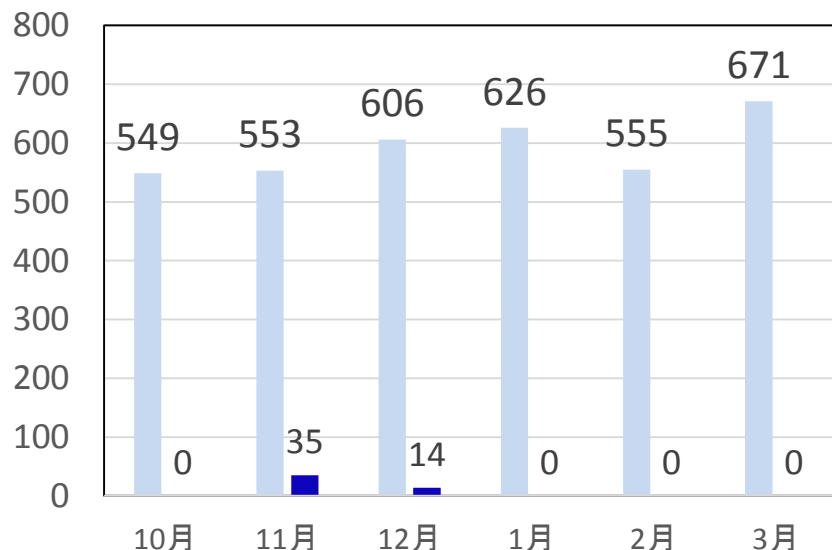
※ 同月末の太陽光発電設備容量: 289万kW



- 「 $\text{上げ調整力必要量} - \text{電源Ⅰ} \cdot \text{I'確保量} > 0$ 」となったコマ数と、スポット市場前に事前予約したコマ数を確認し、「 $\text{上げ調整力必要量} - \text{電源Ⅰ} \cdot \text{I'確保量} > 0$ 」となったコマの全てで事前予約するのではなく、「 **$\text{上げ調整力必要量} - \text{電源Ⅰ} \cdot \text{I'確保量}$** 」が、「**電源Ⅱ余力想定量**」を上回る場合にのみ事前予約していたことを確認した。

四国エリア

コマ数 電源Ⅱ余力想定量を考慮した事前予約実績



■ 「 $\text{上げ調整力必要量} - \text{電源Ⅰ} \cdot \text{I'確保量} > 0$ 」となったコマ数

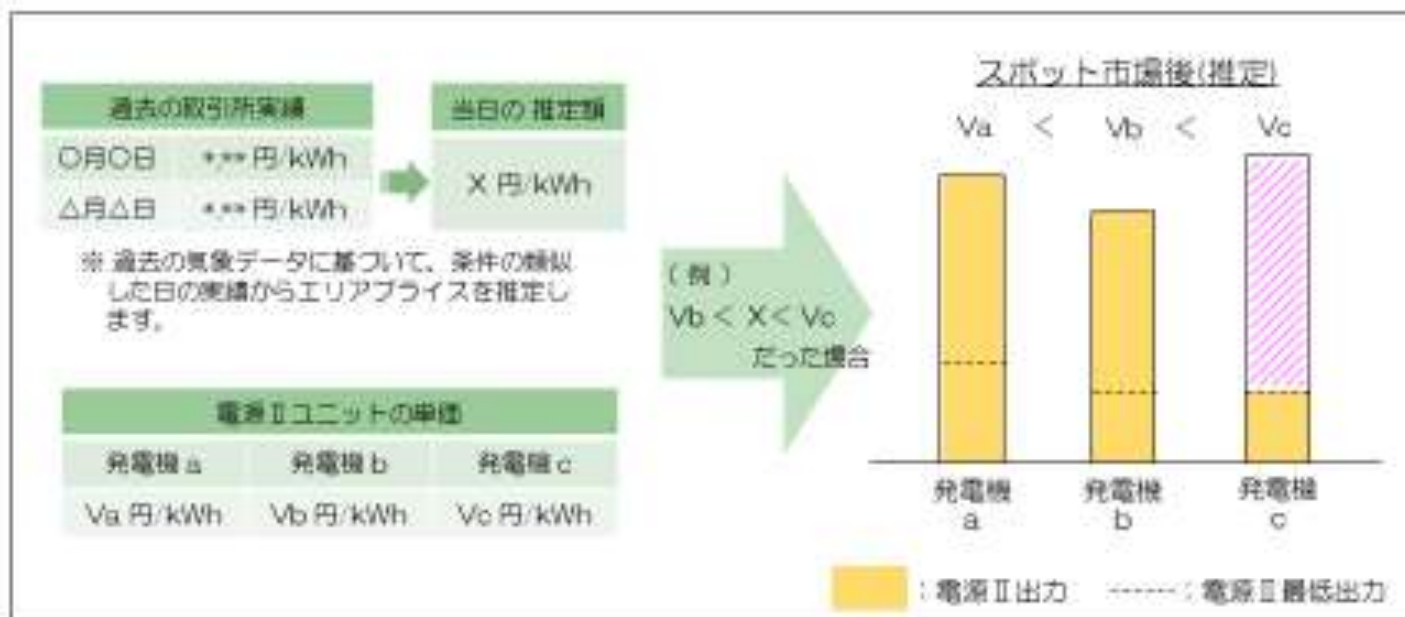
■ 「 $\text{上げ調整力必要量} - \text{電源Ⅰ} \cdot \text{I'確保量} > 0$ 」かつ、「電源Ⅱ余力想定量」を上回ったコマ数 (事前予約したコマ数)


参考データ

8

E：電源Ⅱ余力想定量の算出方法（スポット市場前）

至近の実績等からスポット市場のエリアプライスを推定し、TSOが入手している電源ⅡのV1価格（上げ調整単価）と比較のうえ、電源Ⅱ余力想定量を算出。



48コマそれぞれについて、上記の方法により電源Ⅱ余力想定量：  を算出

- 事前予約実施月で上げ調整力必要量が最大のコマにおける、上げ調整力の発動実績は、上げ調整力必要量に対する割合が四国エリアでは「61.9%～33.1%」であることを確認した。
 - ※ 上げ調整力発動実績は、調整電源のkWh実績（電源Ⅰ・Ⅱの「実績－計画」の合計値）に残余需要の値から算定した時間内変動を加算した値
 - ※※ 電源Ⅱの事前予約は、発生するかどうか分からない太陽光出力の下振れリスクに備えて行っており、実需給時点では太陽光の下振れ幅が小さくなる場合や、下振れ自体が生じないこともある。

四国エリア：事前予約実施月における上げ調整力必要量が最大のコマ (万kW)

対象月	日	コマ	上げ調整力 必要量	上げ調整力 発動実績※	電源Ⅱ 事前予約通知量
11月	30日	12:30 ～ 13:00	108	66.9[61.9%]	72
12月	16日	12:30 ～ 13:00	112	37.1[33.1%]	76

資料3 別紙「電源Ⅱ事前予約
検証結果について(2020年度
下半期)」をもとに作成

- 四国エリアにおいては、電源Ⅱ 事前予約コマ数が2019年度下期の122コマ(17日)に対して2020年度下期は49コマ(6日)と減少しており、上げ調整力必要量(電源Ⅱ 事前予約量)の最大値が2019年度下期の127万kW(91万kW)に対して2020年度下期は112万kW(76万kW)と減少している。
- 2019年度においては、電源Ⅱ の確保量が少なく（作業停止の影響、特に揚水）、太陽光設備量も増加していたため、予約回数が増加していた。
- 2020年度においては、**太陽光設備量は増加しているものの、2019年度より電源Ⅱ を多く確保できていたことから、予約回数は減少した**と推測される。

四国エリアの電源Ⅱ 事前予約コマ数 ※ () 内日数

	2018年度	2019年度	2020年度
10月	なし	57(7)	なし
11月	なし	23(2)	35(4)
12月	なし	15(3)	14(2)
1月	3(1)	4(1)	なし
2月	なし	23(4)	なし
3月	なし	なし	なし

四国エリアにおける上げ調整力必要量最大値 (万kW)

2018年度下期	2019年度下期	2020年度下期
86(51)	127(91)	112(76)

※ () 内は電源Ⅱ の事前予約量

四国エリアにおける太陽光設備量 (万kW)

2018年度	2019年度	2020年度
249	274	293

設備量は各年3月末時点の数値

四国エリアにおける2018～2020年度の電源Ⅱの確保状況

16

- 四国エリアにおいては、2019年度の電源Ⅱ事前確保量が他年度(2018年度や2020年度)に比べ減少している。
- 電源Ⅱの量の減少により、前日スポット市場後の電源Ⅱ余力想定量が少なくなったため、上げ調整力必要量が電源Ⅱ余力想定量を上回り、電源Ⅱ事前予約が増加したと考えられる。
- 2019年度は作業停止等により電源Ⅱ事前予約は増加したものの、調整力提供者から電源Ⅱ事前予約通知量を不足なく事前予約できたことから、調整力不足に至る状況ではないと考えられる。引き続き、作業停止調整後の調整力確保状況について注視していくこととしたい。

四国エリアにおける各年度の電源Ⅱの確保状況(調整力の確保に関する計画ベース)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2018年	1,997	2,041	2,268	2,309	2,301	2,203	2,131	2,134	2,489	2,509	2,526	2,230
	56.4	57.7	56.1	45.9	45.7	50.4	58.7	56.9	54.0	54.4	54.8	54.3
2019年	1,788	1,715	1,781	1,805	1,636	1,405	1,262	1,408	2,065	2,176	2,200	1,618
	51.1	48.3	44.3	35.9	32.5	31.9	34.7	37.5	44.5	46.9	47.4	39.1
2020年	2,066	1,845	2,049	2,376	2,456	2,292	2,361	2,055	2,474	2,503	2,478	2,271
	59.7	53.0	51.6	47.7	49.3	52.7	65.8	55.5	53.9	54.5	54.0	55.4

上段：出力変動幅(千kW)、下段：各年度供給計画の第1年度各月における最大3日平均電力(離島除く)に対する出力変動幅の割合(%)

出所) 第50回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 (2020年6月11日) 資料4

https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/2020/chousei_jukyu_50_haifu.html

～まとめ～

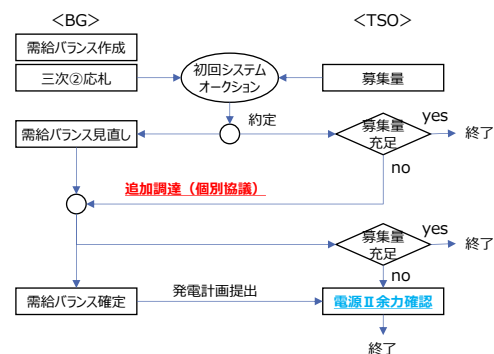
- 2020年度下期の**四国エリアの一般送配電事業者によるスポット市場前の電源Ⅱ事前予約の検証結果は以下の点から適切と評価できる**のではないかと考えられる。
 - ✓ P7スライドの算出方法のとおり、スポット市場前に事前予約しない場合には調整力が不足し、ひっ迫融通に至る恐れがある場合にのみ事前予約しており、かつ、当該コマに事前予約時点においてバランス停止している起動可能な電源Ⅰ・電源Ⅱが無かった。また、当該コマにおいては、実需給断面でもバランス停止機がなかったことを確認した。
 - ✓ 上げ調整力必要量（電源Ⅱ事前予約必要量）は確保できていた。
- その他のエリアではスポット市場前の電源Ⅱ事前予約の実績はなかった。
- 以上のことから、2020年度下期のスポット市場前の電源Ⅱ事前予約調達実績について、検証では特に問題となる点は認められなかった。
- なお、2021年4月より需給調整市場にて三次調整力②の調達が開始されたことから、これまで、実施してきた一般送配電事業者による電源Ⅱの事前予約は終了となる。（後述）

- 電源Ⅱ 事前予約については、需給調整市場(三次調整力②)開設までの暫定対応として、実施していたものであり、今年度(2021年度)4月から需給調整市場において三次調整力②の取引が開始されたことから、電源Ⅱ 事前予約は終了となると考えられる。
- 需給調整市場においては、三次調整力②の調達不足が発生しているものの、追加調達や電源Ⅱ 余力等で対応することで、最終的には、三次調整力②の必要量を確保している(エリア内で不足する場合は、エリア外から調達する)。また、今後、三次調整力②調達不足に係る要因や課題を整理し、それらの改善に向けた検討を進めていくところ。
- 以上のことから、当初の予定通り、2020年度下期をもって、電源Ⅱ 事前予約は終了することとする。なお、三次調整力②の確保量の適切性については、需給調整市場検討小委員会と連携をとり、調達量の実績推移等について確認していく。

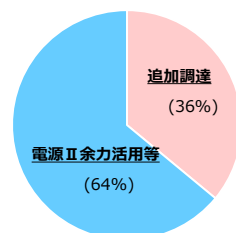
三次②調達不足時の一般送配電事業者の対応について

18

- 今回の三次②調達不足に対しては、第8回需給調整市場検討小委員会の整理に基づき、不足するエリアの一般送配電事業者が三次②の追加調達を実施している。この追加調達は、システム外で、オンラインで出力調整可能な電源等を有する事業者に対して、エリア内→エリア外の順で三次②供出の要請を行い、その際の約定価格については、システム約定価格をもとに協議により決定することとなっている。
- また、追加調達においても調達不足を解消できない場合は、発電事業者等が策定する最終的な発電計画を踏まえ、調整力公募した電源Ⅱの余力等を見込むことで不足分に対応している。これまでのところ、追加調達により調達不足を充足できたのは3割程度であり、調達不足の大部分は電源Ⅱの余力等で対応している状況にある。



【調達不足量※に対する追加調達量と電源Ⅱ余力活用の対応割合】
(4/1~5/15 受け渡し分)



※ 調達不足量は、全8ブロックの全国合計値

三次②調達不足の要因等を踏まえた今後の検討事項について

24

- 三次②の取引状況および事業者アンケートで得られた意見等を踏まえると、現時点で考えられる三次②調達不足に係る要因や課題は以下のとおりであり、それぞれの要因や課題等の改善に向けた検討を進めていきたい。

三次②調達不足に関する現時点で想定される要因や課題と検討事項例

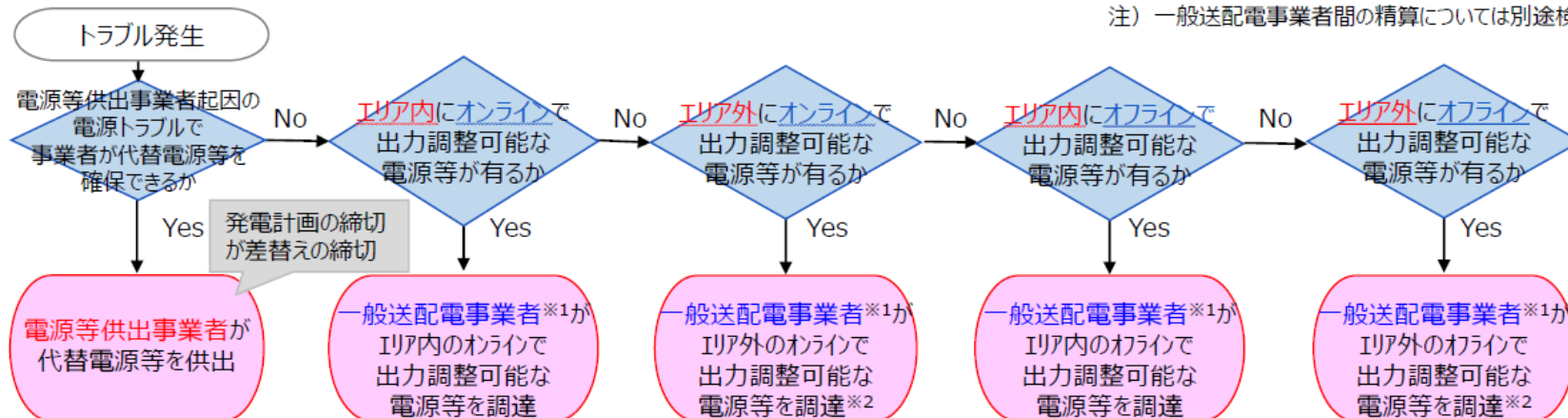
		想定される要因や課題	(本資料)	検討事項例
調達不足	応札量	・市場取引を行う取引会員が少なく(11社)、競争が活性化していない ・従来のBG最経済計画における余力のみを市場供出している会員も存在。 ・ΔkWの供出を踏まえた計画に基づき市場供出するにおいても、商品ブロック(3時間)を通じての最小値を応札することになる。 また、日中の軽負荷時間帯でBG向け電源を短時間停止することや、余剰インバランスとなることを回避するために、三次②向けに応札する電源数が限られているおそれ	(P14) (P11) (P15~16)	・市場活性化 市場ルールの改善 市場監視 等
	募集量	・応札可能な量に対して募集量が多いおそれ	(P15)	・三次②必要量低減
追加調達		・市場システム外での相対取引であることに加え、約定単価は一般送配電事業者との協議により決定した単価となるため、効率的な調達ではないうえ、売り惜みや価格つり上げの温床となるおそれ。	(P18~21)	・市場監視 ・システムによる追加調達 等

対応策の優先順位

16

- 電源等トラブルではトラブルを生じた電源等を供出した事業者が代替電源等の供出を求めるが、その場合は連系線容量に影響を与えないように、トラブルが生じた電源等の所在エリア（以降“属地エリア”と表記）で電源等を供出する。
当該事業者が代替電源等を供出できない場合、属地エリアの一般送配電事業者が電源等を調達する。
- 電源等トラブル以外の事象では、調整力が不足するエリアの一般送配電事業者が代替電源等を調達する。
- 一般送配電事業者が代替電源等を調達する場合、通常の調整力の運用通り、「オンラインで出力調整可能な電源等」について「エリア内→エリア外」の順で調達する。「オンラインで出力調整可能な電源等」の調達で不足分を満たせない場合には、「オフラインで出力調整可能な電源等」について「エリア内→エリア外」の順で調達する。
- ただし、上記措置を実施した場合においても調整力が不足するケースや実需給までの時間的裕度が少ないケースにおいては、給電指令や広域機関の指示により代替電源等を確保することがある。

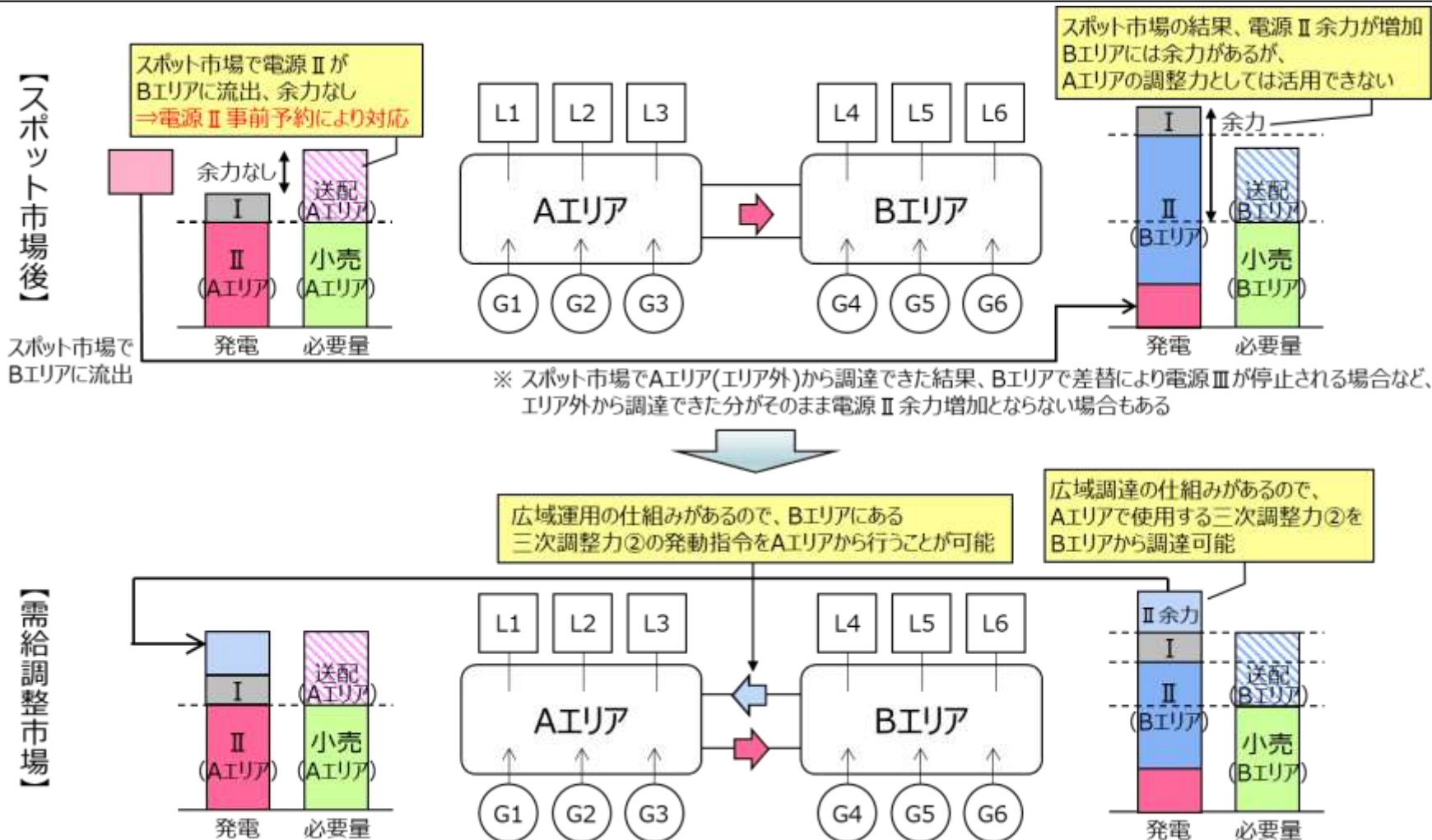
注) 一般送配電事業者間の精算については別途検討



← 電源等供出事業者が対応 → ← 一般送配電事業者が対応 →

※1：電源等トラブル時は属地エリアの一般送配電事業者を、それ以外のトラブル時は調整力が不足するエリアの一般送配電事業者をそれぞれ指す
 ※2：エリア外電源等の調達においては、連系線容量を確認することが必要であるため、一般送配電事業者は広域機関と連携しながら調達を実施する

- これまで、調整力必要量が電源Ⅰの容量を超過する時間帯に電源Ⅱ余力がスポット市場で約定・エリア外に流出する等により、エリア内の調整力が不足する可能性がある場合には、電源Ⅱの事前予約により対応していた。
- 今年度(2021年度)から、需給調整市場(三次調整力②)で広域調達・広域運用できるようになったため、電源Ⅱ余力がスポット市場で約定・エリア外に流出したとしても、他エリアの調整力を活用することができ、調整力を確実に確保できる。



三次調整力②調達量の推移状況の確認について

34

- 再エネ予測誤差に対応する調整力費用については、一般送配電事業者による再エネ予測誤差の削減が効果的に行われているかについて、広域機関が監視・確認する仕組みとした上で、なお生じざる得ない相応の予測誤差が残る場合には、予測誤差を削減し確保すべき調整力を減らすインセンティブが働くようにしつつ、その調整力の確保にかかる費用をFIT交付金により負担することについて国にて検討が進められている。
- 今後、予測精度研究会では、複数の気象モデルの活用に加え、アンサンブル予報の活用や気象モデル自体の精度向上についての技術開発を検討していく予定であり、一般送配電事業者が取組む予測精度向上の更なる拡大が期待される。
- そして、三次調整力②の必要量については、広域機関と一般送配電事業者で事前・事後の検証を行うこととしており、必要量の算定方法や再エネ予測誤差に対する十分性などを需給調整市場検討小委員会で確認していくこととしている。
- 以上を踏まえ、**本委員会では、定期的に、予測精度向上に向けた取り組み状況とともに、三次調整力②調達量の推移状況を合わせて確認することにより、再エネ予測誤差に対する必要な調整力が確保（需給調整市場検討小委員会の報告を参照）されていることを原則として、再エネ予測誤差の削減が効果的に行われているかを確認していくこととしてはどうか。**
- また、2021年度から需給調整市場により三次調整力②の調達を開始されることを踏まえ、今回、新規取り組み事項として追加した「複数の気象モデルの活用」について、2021年4月時点での各一般送配電事業者の取り組み状況についても確認することとしてはどうか。